

令和3年度 予算総則の適用について

令和3年度においては、以下の予算総則を適用することとしたい。

なお、予算総則とは、国会承認を受けた収支予算書に定める予算の相互流用や建設費予算の繰越しなど予算の運用等に関する規定である。

I. 一般勘定

1. 事業収支

(1) 予算の流用（第4条第1項）…………… 2,940,000 千円

ア. 他の項から流用し予算を増額する項及び金額

財 務 費（外貨支払いに伴う決済差額）…………… 50,000 千円

特 別 支 出（固定資産除却損の増等）…………… 2,890,000 千円

イ. 他の項へ流用し予算を減額する項及び金額

共 通 管 理 費（職員採用・研修費、事務管理費の減等）△ 1,750,000 千円

減 価 償 却 費（償却対象資産の減少による減）…………… △ 1,190,000 千円

(2) 予備費の使用（第6条）…………… 1,865,130 千円

スーパーハイビジョン公開施設の非現用化に伴う減損損失…………… 1,865,130 千円

特 別 支 出…………… 1,865,130 千円

2. 資本収支

(1) 翌年度への建設費予算の繰越し（第5条第1項）…………… 5,651,943 千円

（繰越しの内訳）

放送網設備の整備費	2,476,866 千円
地域放送会館の整備費	104,299 千円
番組設備等の整備費	3,070,778 千円

(2) 前年度からの建設費予算の繰越し（第5条第2項）…………… 5,269,743 千円

（繰越しの内訳）

新放送・衛星放送施設の整備費	52,900 千円
放送網設備の整備費	1,625,302 千円
地域放送会館の整備費	271,600 千円
番組設備等の整備費	3,319,941 千円

II. 有料インターネット活用業務勘定

1. 事業収支

増収額の振当て（第7条） 346,100 千円

ア. 受入れの項及び金額

放送番組等有料配信収入（視聴料収入の増） 346,100 千円

イ. 振当ての項及び金額

放送番組等有料配信費（配信経費の増） 337,000 千円

広 報 費（広告宣伝費の増） 9,000 千円

共 通 管 理 費（事務管理費の増等） 100 千円

III. 受託業務等勘定

1. 事業収支

増収額の振当て（第7条） 17,300 千円

ア. 受入れの項及び金額

受託業務等収入 $\left[\begin{array}{l} \text{北京オリンピック国際信号} \\ \text{制作業務収入の増等} \end{array} \right]$ 17,300 千円

イ. 振当ての項及び金額

受託業務等費 $\left[\begin{array}{l} \text{北京オリンピック国際信号} \\ \text{制作業務経費の増等} \end{array} \right]$ 17,300 千円